公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
２０２２年度定時評議員会議事録

日　　時　２０２２年6月２１日（火）１０：３０～１１：３０
場　　所　公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（オンラインにて開催）
評議員総数　７名
議題提案者　代表理事　山本和彦
出　席　者　評議員　大谷剛彦、岡達生、早川眞一郎、早田卓次、星野一朗、
（全員オンラインで出席）　山岸憲司（６名）
監　　事　辻居幸一
代表理事（機構長）　山本和彦
事務局　髙杉重夫、恒石直和、竹内映
欠　席　者　評議員　髙橋秀文
監　　事　川原貴
議事録作成者　髙杉重夫（事務局長）

定款第１６条第２項の規定に基づき、大谷評議員会長が議長となり、定款２３条第１項及び第２項の規定に従い、議決に加わることのできる評議員７名中６名の出席により定足数を満たしたので本評議員会は有効に成立した旨及び出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明ができることを確認し、議事に入った。

【議決事項】第１号：２０２１年度事業報告の承認の件（資料１）
髙杉事務局長より資料１に基づき説明があり、山本代表理事から補足説明があった後、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況について、大谷評議員会長、星野評議員より質問及び意見があり、山本代表理事、髙杉事務局長より説明があった後、全会一致でこれを承認可決した。

【議決事項】第２号：２０２１年度決算報告の承認の件（資料２～５）
髙杉事務局長より資料２～５に基づき説明があり、山本代表理事から補足説明があった後、山岸評議員より決算報告中の雑費の内容について予算と同様に注記した方がよいとの意見があり、髙杉事務局長が検討することを説明した。また、岡評議員より事務所の賃貸借についての説明があり、山本代表理事、髙杉事務局長より業務体制などについて説明があった後、全会一致でこれを承認可決した。

【報告事項】第１号：２０２２年度事業計画の件（資料６）
髙杉事務局長より資料６に基づき報告があった。

【報告事項】第２号：２０２２年度予算の件（資料７）
髙杉事務局長より資料７に基づき報告があった後、大谷評議員会長、早川評議員より仲裁・調停のＩＴ化についての意見があり、恒石仲裁調停専門員、山本代表理事より現行の規則の中でのＷｅｂを活用しての審問の実施などの説明があった。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第２６条の規定により、大谷議長及び出席した評議員のうち議長から指名された星野評議員が、次のとおり記名押印する。

なお、オンラインによる本評議員会は、通信システムの異常なく終了した。

以上

添付資料

資料１　２０２１年度事業報告

資料２　２０２１年度決算報告

資料３　２０２１年度決算、２０２１年度決算見込、２０２０年度決算の比較

資料４　独立監査人の監査報告書

資料５　監事監査報告書

資料６　２０２２年度事業計画

資料７　２０２２年度予算会計別内訳

資料８　役員名簿

上記の通り相違ありません。

２０２２年7月１３日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長：　　大　谷　　剛　彦　　/s/

評議員：　　星　野　　一　朗　　/s/